

第58号議案

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

平成26年6月5日提出

豊川市長 山 脇 実

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	為当六反田御津 上佐脇中区線	豊川市為当町六反田83番1地先	
		豊川市御津町上佐脇中区35番3地先	
2	御津上佐脇中区 南区2号線	豊川市御津町上佐脇中区37番1地先	
		豊川市御津町上佐脇南区156番2地先	

